

町政を問う

米価暴落の緊急対策を！

町長 本町の減収額は約1億4千万円



幅田千富美

米価暴落の緊急対策を

幅田 米価の暴落で、生産費の半分に満たない産地銘柄米が続出している(60kg当たり2〜3千円下落)。その上、昨年まで米農家10戸当たり一万五千円出されていた直接支払い交付金の半減により、悲鳴が上がっている。このままでは、大規模農家を含め、米作りができなくなり、農家経営は重大事態。「地域創生」どころか農村崩壊は必至だ。主食米の需給調整と価格安定に国が責任を持つのは当然。町長の現状認識と対応について問う。

町長 本町の減収額は、約一億四千万円。大変な状況と認識している。全国町村長会で、国に要望をした。現行制度での対応として、昨年の十

福祉課長

子ども子育て制度の趣旨に沿ってご理解を！

保育所は保育所のみで認定こども園には反対！

二月八日に支払いが完了している。

幅田 下落額は、いくらの額を見込むのか。

また、この状況になつたのは安倍政権の「農業改革」にあるのではないのか。

町長 県と農協中央会で大型機械等の無利子貸付けや支払い猶予などの対応がとられている。

保育・教育は、認定こども園に移行しないで、公立保育所です！

幅田 九月議会で町長は子ども、子育て支援計画に、現行の「溝口、ふたば保育所を平成二十九年度に認定こども園に移行」との考えを示された。町のニーズ調査では、公立保育所が望まれている。全国の七割が公立保育所のみで実施される。本町ではどのような位置づ

け、運営方針なのか。

町長 まだ細かく、協議決定していない。

福祉課長 基本は、地域型保育と認定こども園(児童福祉法第24条第2項)。それ以外が保育所(同法第24条第1項)となる。

幅田 保育関係者等の運動と世論により、児童福祉法第24条第1項が残された意義は大きい。公立保育所が「市町村保育実施義務」を担う施設であり、認定こども園は、私的契約施設で、直接契約である。保育・教育に格差と困難などの問題が生じる上に、公的責任はなくなる。認定こども園には、反対である。

福祉課長 幅田議員とは、制度の新設・改定に関し、相当認識及び理解に相違点がある。改正法の目的とするものを所定の理解をお願いしたい。

新制度における認可施設の公的保障状況の比較

認可園	認可	法的責任	財源	(公的保障度)
保育所	厚労省	市町村責任	市町村委託費	Aランク
幼稚園	給付型園	設置者責任	親への施設型給付金のみ	Dランク
	私学助成園	都道府県責任	私学助成補助金	Cランク
幼保連携型認定認定こども園	内閣府	設置者責任	親への施設型給付金のみ	Dランク



クリスマス会 (溝口保育所)



溝口小学校運動会 (2014.10.4)